

犬猫の飼い主さがしノートとは

事情があって飼養困難となった犬や猫を譲りたい方と、新たに飼い主になりたい方との情報交換を北海道（（総合）振興局）が支援する仕組みです。

犬や猫の情報は、各（総合）振興局環境生活課又は道庁環境生活部生物多様性保全課のホームページでご覧になれます。

掲載されている犬猫は、譲りたい方が現在自宅で飼養している犬猫です。

「犬猫の飼い主さがしノート」は、犬猫を安易に放棄せず、新たに飼育したい方のもとで終生飼養（その命を終えるまで適切に飼養すること）を確保することで行政への引取りや殺処分を減らそうとする取組です。

○犬や猫を譲りたい方

[条件]

- ・自ら新たな譲渡先を探す努力をしており、いまだ譲渡先が見つからない方
- ・安易に放棄せず、終生飼養を新しい飼い主に引き継ぐためにこの仕組みを利用する方
- ・道内（札幌市、旭川市、函館市を除く）に居住する方
- ・ブリーダー等営利目的として利用しない方
- ・離乳した犬猫であること
- ・犬については、狂犬病予防法に基づく畜犬の登録及び狂犬病予防注射をしていること（犬の登録（鑑札）や予防注射（注射済票）がわかる書類（市町村からの案内通知などや、鑑札や注射済票を写した写真を持参ください）

※その他利用時に誓約事項があります

[申し込み]

申し込みは、住所を所管する（総合）振興局に直接申し込みをしていただきます。（やむを得ず振興局に行けない場合は郵送の方法もあります。）

申し込みの際には、犬猫全体がはっきり鮮明に写っている写真が必要となります。

犬については、犬の登録及び狂犬病予防注射実施済みを証明するため、犬の鑑札及び注射済票をご持参ください。（郵送で申し込みを行う場合は、鑑札と注射済票が写った写真やコピーを同封してください）

○新しく飼育したい方

[条件]

- ・18歳以上の方で、愛情をもって最後まで飼い続けることができる方
- ・ブリーダー等営利目的として利用しない方

※その他利用時に誓約事項があります

[申し込み]

申し込みは、譲りたい方の連絡先を直接お伝えする必要があるため、お手数ですが、直接振興局に来ていただく必要があります。申し込みは、平日の8時45分～17時30分で、閉庁日（土日、祝日）を除きます。

質問 従来の「新しい飼い主探しネットワーク事業」と今回の「犬猫の飼い主さがしノート」はどのように違いますか？

答え 「新しい飼い主探しネットワーク」は、飼い主が放棄した又は飼い主不明で保健所に持ち込まれた犬猫の譲渡先を北海道が探すための事業です。「飼い主さがしノート」は、飼い主が自宅で飼いながら譲渡先探しを北海道が支援する取組です。

[各（総合）振興局の相談窓口]

振興局名	代表電話番号 (内線)	直通電話番号	住 所
石 狩	011-231-4111 (34-384)	011-204-5825	札幌市中央区北3条西7丁目
渡 島	0138-47-9400 (2989)	0138-47-9439	函館市美原4丁目6番16号
檜 山	0139-52-6500 (2977)	0139-52-6494	檜山郡江差町字陣屋町336の3
後 志	0136-23-1300 (2977)	0136-23-1354	虻田郡倶知安町北1条東2丁目
空 知	0126-20-0200 (2989)	0126-20-0045	岩見沢市8条西5丁目
上 川	0166-46-5900 (2989)	0166-46-5924	旭川市永山6条19丁目
留 萌	0164-42-8404 (2977)	0164-42-8436	留萌市住之江町2丁目1番地
宗 谷	0162-33-251 (2977)	0162-33-2922	稚内市末広4丁目2番27号
オホーツク	0152-41-0603 (2989)	0152-41-0632	網走市北7条西3丁目
胆 振	0143-24-9900 (2989)	0143-24-9578	室蘭市海岸町1丁目4番1号
日 高	0146-22-9030 (2977)	0146-22-9254	浦河郡浦河町栄丘東通56号
十 勝	0155-26-900 5(2989)	0155-26-9031	帯広市東3条南3丁目1
釧 路	0154-43-9100 (2989)	0154-43-9155	釧路市浦見2丁目2番54号
根 室	0153-24-0257 (2977)	0153-23-6823	根室市常盤町3丁目28番地
道 庁 生物多様性保全課	011-231-4111 (24-386)	011-204-5205	札幌市中央区北3条西7丁目